

春日部市告示第374号

都市公園法第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、当該公募設置等計画が適当である旨を認定する。

令和8年6月30日

春日部市長 岩谷 一弘

1 認定計画提出者

グループ名称：KASUKABEパートナーズ共同事業体

代表構成法人：正和工業株式会社

構成法人：アイル・コーポレーション株式会社、株式会社中野組
東武緑地株式会社埼玉支店、株式会社ヘッズ東京本社
アルファクラブ武蔵野株式会社

2 認定した日

令和8年6月30日

3 認定の有効期間

本公園の供用開始から20年間

4 指定場所

春日部市中央六丁目2番地内

